

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第109期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社キッツ
【英訳名】	KITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 誠
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理財務センター長 牛丸 誠
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目10番1
【電話番号】	(043)299-0114
【事務連絡者氏名】	経理財務センター長 牛丸 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	29,772	36,750	135,790
経常利益 (百万円)	1,694	2,832	8,975
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	918	1,866	4,954
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,240	4,366	7,384
純資産額 (百万円)	77,043	84,581	81,253
総資産額 (百万円)	143,127	146,109	143,419
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.24	20.83	55.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	20.83	-
自己資本比率 (%)	53.2	57.2	56.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,312	984	8,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	681	2,474	3,236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,471	2,137	11,527
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	34,027	24,657	27,658

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第108期第1四半期連結累計期間及び第108期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだことにより景気の回復が見られたものの、新たな変異株により、急速な感染症の再拡大が見られました。またサプライチェーンの混乱やインフレ懸念の他、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの発生やそれに伴うエネルギー資源や原材料価格の高騰など先行き不透明な状況が続きました。国内経済においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の拡大により、景気は回復基調となりつつあったものの、変異株による感染症再拡大により、まん延防止等重点措置が再発令された他、エネルギー資源や原材料価格の高騰、急激な円安の進行など厳しい状況が継続しました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間は、バルブ事業においては、国内市場では、前連結会計年度に実施した価格改定の効果の他、半導体製造設備向けが好況を維持している一方で、海外市場においても米州向け及びアセアン向けを中心に増収となりました。伸銅品事業においては、原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇及び販売量の増加により増収となりました。その結果、売上高の総額は前年同期比23.4%増の367億50百万円となりました。

損益面では、営業利益は、バルブ事業において半導体製造設備向けが好調を維持した他、景気回復に伴う国内及び海外市場における増収による増益等により、前年同期比62.3%増の27億21百万円となりました。経常利益は、前年同期比67.1%増の28億32百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比103.2%増の18億66百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は266百万円減少し、売上原価は87百万円減少し、販売費及び一般管理費は105百万円減少し、営業利益は74百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

バルブ事業

バルブ事業の外部売上高は、半導体製造設備向けは国内・海外とも増収となった他、国内市場では価格改定効果が寄与し、海外市場においては、米州向け及びアセアン向けが増収となったこと等から前年同期比21.5%増の287億73百万円となりました。営業利益は、原材料価格高騰を価格改定効果でカバーするとともに、増収効果もあり前年同期比56.3%増の38億3百万円となりました。

伸銅品事業

伸銅品事業の外部売上高は、売価に影響を与える原材料相場の上昇に伴う販売価格の上昇と販売量の増加により、前年同期比32.4%増の76億43百万円となりました。営業損益は、炉の更新工事の不具合発生に伴う製造原価悪化等により、62百万円の営業損失(前年同期は1億87百万円の営業利益)となりました。

その他

その他の外部売上高は、ホテル事業で人出の回復が見られたことから、前年同期比5.5%増の3億33百万円となり、営業損益は、88百万円の営業損失(前年同期は96百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、売上債権の増加や有形固定資産、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ26億89百万円増加し1,461億9百万円となりました。

負債につきましては、買掛債務の増加等はありませんでしたが、未払法人税等及び賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ6億37百万円減少し615億28百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いはありませんでしたが、親会社株主に帰属する四半期純利益18億66百万円の計上や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ33億27百万円増加し845億81百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ30億円減の246億57百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益28億26百万円、減価償却費16億34百万円となった他、仕入債務の増加16億64百万円、その他の流動負債の増加14億86百万円等により、棚卸資産の増加25億18百万円、法人税等の支払23億94百万円、賞与引当金の減少13億35百万円等はありませんでしたが、営業活動によるキャッシュ・フローは9億84百万円の資金の増加（前年同期は23億12百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

パルプ事業を中心に有形固定資産の取得による支出23億93百万円等を行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローは24億74百万円の資金の減少（前年同期は6億81百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払9億91百万円、長期借入金の返済による支出6億46百万円等を行った結果、財務活動によるキャッシュ・フローは21億37百万円の資金の減少（前年同期は14億71百万円の減少）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社では「第1期中期経営計画2024」を公表しております。その内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

海外の生産拠点及び販売地域における情勢の変化が製品・部品供給、販売等に影響を及ぼす可能性があります。また、国内パルプ売上が民間設備投資に左右される傾向があること、並びに海外生産品の輸入価格が為替相場の変動を受ける他、各種金属素材市況の変動が材料調達や販売価格へ影響を与える要因となっております。

新型コロナウイルス等の感染症拡大につきましても、対象国に生産拠点及び販売拠点を有する場合、製品供給・販売に大きな影響を受ける可能性があります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益28億26百万円、減価償却費16億34百万円の計上、仕入債務の増加16億64百万円、その他流動負債の増加14億86百万円等により、9億84百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、パルプ事業を中心に有形固定資産の取得による支出23億93百万円等を行った結果、24億74百万円の資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払9億91百万円、長期借入金の返済による支出6億46百万円等を行った結果、21億37百万円の資金の減少となりました。

資金調達

当社グループは、グループ全体の資金を包括して管理するシステム（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金効率を最大化するとともに、主要取引銀行との間で総額135億円のコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされている資金の水準を十分に満たす流動性を保持しております。なお、当第1四半期連結会計期間末における当該借入金の残高はありません。

(10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。2022年2月に策定いたしました「第1期中期経営計画2024」の基本戦略に沿って、引き続き諸施策を実行いたします。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,396,511	90,396,511	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計期 間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	90,396,511	90,396,511	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	90,396	-	21,207	-	5,715

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 342,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,949,900	899,499	-
単元未満株式	普通株式 104,211	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	90,396,511	-	-
総株主の議決権	-	899,499	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が477,500株(議決権4,775個)含まれております。なお、当該議決権の数4,775個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社キッツ	千葉県美浜区中瀬1-10-1	342,400	-	342,400	0.38
計	-	342,400	-	342,400	0.38

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式477,500株は、上記自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,943	24,959
受取手形及び売掛金	19,826	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	21,225
電子記録債権	10,205	9,604
商品及び製品	11,545	12,759
仕掛品	6,505	7,571
原材料及び貯蔵品	8,757	10,261
その他	2,010	2,008
貸倒引当金	173	192
流動資産合計	86,621	88,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,253	11,920
機械装置及び運搬具（純額）	12,606	12,811
土地	9,686	9,848
その他（純額）	8,889	8,480
有形固定資産合計	41,436	43,060
無形固定資産		
のれん	319	377
その他	4,270	3,874
無形固定資産合計	4,590	4,252
投資その他の資産	10,772	10,598
固定資産合計	56,798	57,911
資産合計	143,419	146,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,037	10,133
1年内償還予定の社債	10,474	10,437
短期借入金	816	871
1年内返済予定の長期借入金	2,284	2,107
未払法人税等	2,474	890
賞与引当金	2,575	1,252
役員賞与引当金	192	62
その他	6,083	6,988
流動負債合計	32,939	32,745
固定負債		
社債	20,717	20,517
長期借入金	4,575	4,207
役員退職慰労引当金	230	243
役員株式給付引当金	233	233
退職給付に係る負債	737	778
資産除去債務	421	425
その他	2,309	2,377
固定負債合計	29,226	28,783
負債合計	62,166	61,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,207	21,207
資本剰余金	5,726	5,737
利益剰余金	51,708	52,580
自己株式	492	537
株主資本合計	78,149	78,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,678	1,518
為替換算調整勘定	368	2,937
退職給付に係る調整累計額	172	161
その他の包括利益累計額合計	2,219	4,617
株式引受権	-	4
非支配株主持分	884	971
純資産合計	81,253	84,581
負債純資産合計	143,419	146,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	29,772	36,750
売上原価	22,098	27,672
売上総利益	7,673	9,078
販売費及び一般管理費	5,996	6,356
営業利益	1,677	2,721
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	14	15
為替差益	52	-
保険収入	117	111
その他	116	125
営業外収益合計	307	267
営業外費用		
支払利息	75	59
売上割引	69	-
為替差損	-	13
デリバティブ評価損	121	58
その他	23	24
営業外費用合計	290	156
経常利益	1,694	2,832
特別利益		
有形固定資産売却益	4	0
その他	3	0
特別利益合計	8	0
特別損失		
有形固定資産除売却損	2	6
会員権評価損	3	-
その他	-	0
特別損失合計	6	7
税金等調整前四半期純利益	1,696	2,826
法人税等	747	920
四半期純利益	949	1,905
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	918	1,866

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	949	1,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	160
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	1,234	2,632
退職給付に係る調整額	8	10
その他の包括利益合計	1,290	2,460
四半期包括利益	2,240	4,366
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,184	4,264
非支配株主に係る四半期包括利益	55	101

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,696	2,826
減価償却費	1,644	1,634
賞与引当金の増減額(は減少)	294	1,335
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	3
受取利息及び受取配当金	22	30
支払利息	75	59
売上債権の増減額(は増加)	653	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	344
棚卸資産の増減額(は増加)	1,167	2,518
その他の流動資産の増減額(は増加)	206	22
仕入債務の増減額(は減少)	1,699	1,664
その他の流動負債の増減額(は減少)	85	1,486
その他	30	21
小計	2,743	3,445
利息及び配当金の受取額	21	32
利息の支払額	111	98
法人税等の支払額	341	2,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,312	984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	796	2,393
有形固定資産の売却による収入	8	1
無形固定資産の取得による支出	72	99
投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	183	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	681	2,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4	5
長期借入れによる収入	13	100
長期借入金の返済による支出	570	646
社債の償還による支出	237	237
配当金の支払額	360	991
自己株式の取得による支出	0	44
その他	311	310
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,471	2,137
現金及び現金同等物に係る換算差額	503	626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	662	3,000
現金及び現金同等物の期首残高	33,364	27,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,027	24,657

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価に係る収益認識

従来、売上原価、販売費及び一般管理費として計上していた費用の一部及び営業外費用として計上していた売上割引について、顧客に支払われる対価として売上高から控除する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は主に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 工事契約に係る収益認識

従来、工事完成基準を適用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は266百万円減少し、売上原価は87百万円減少し、販売費及び一般管理費は105百万円減少し、営業利益は74百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第1四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度及び前第1四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という)に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。本制度については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しております。

取引の概要

信託期間中、毎事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。一定の受益者要件を充足する取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、付与されたポイント数の一定割合に相当する当社株式が交付され、残りのポイント数に相当する数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が交付されます。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末285百万円及び477,535株、当第1四半期連結会計期間末285百万円及び477,535株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
現金及び預金勘定	34,293百万円	24,959百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	265	301
現金及び現金同等物	34,027	24,657

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	360	4	2020年12月31日	2021年3月12日	利益剰余金

(注) 2021年2月12日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月24日 取締役会	普通株式	991	11	2021年12月31日	2022年3月11日	利益剰余金

(注) 2022年2月24日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額に著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	23,683	5,772	316	-	29,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	524	6	569	-
計	23,722	6,296	322	569	29,772
セグメント利益又は損失 ()	2,433	187	96	847	1,677

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 847百万円には、セグメント間取引消去 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 835百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社の総務人事部、経理部、経営企画部等の発生費用で、幕張本社ビルの管理費用を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	バルブ 事業	伸銅品 事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	28,773	7,643	333	-	36,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	504	10	568	-
計	28,827	8,147	343	568	36,750
セグメント利益又は損失 ()	3,803	62	88	931	2,721

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 931百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 930百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の本社の人財部、総務部、経理財務センター及び経営企画部等の発生費用で、幕張本社ビルの管理費用を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しており、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントごとの売上高及び利益の金額の算定方法を同様に变更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「バルブ事業」の売上高は142百万円減少、セグメント利益は69百万円減少し、「伸銅品事業」の売上高は100百万円減少、セグメント利益は5百万円減少し、「その他」の売上高は24百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	バルブ事業	伸銅品事業	計		
日本	17,366	6,991	24,358	313	24,672
米州	3,648	-	3,648	-	3,648
欧州	848	-	848	-	848
中国	2,370	179	2,550	-	2,550
アセアン	2,817	471	3,289	-	3,289
インド	338	-	338	-	338
その他	1,381	-	1,381	-	1,381
顧客との契約から生じる収益	28,773	7,643	36,416	313	36,730
その他の収益	-	-	-	19	19
外部顧客への売上高	28,773	7,643	36,416	333	36,750

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル及びレストラン事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	10.24円	20.83円
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	918	1,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	918	1,866
普通株式の期中平均株式数(株)	89,643,276	89,609,550
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (算定上の基礎)	-	20.83円
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	6,404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結累計期間477,535株、当第1四半期連結累計期間477,535株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年2月24日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....991百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年3月11日

(注) 1. 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2. 配当金の総額は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社キッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 秀之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉川 高史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キッツの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キッツ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。